

指定管理者モニタリング結果報告書（令和6年度分）

- ・施設名 : 丸亀市市民交流活動センター マルタス
- ・施設所管部課 : 協働推進部 地域づくり課
- ・指定管理者 : カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

区 分		内 容
実施時期		定期モニタリング：第1回 令和6年11月26日(火)午前10時00分 ：第2回 令和7年 5月30日(金)午後1時30分
実施方法		定期モニタリング：第1回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施 ：第2回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施
実施結果	① 施設の状況	・ブラインド修繕 ・2階排煙窓修繕 ・貸会議室フロアコンセント修繕 ・階段手摺修繕 ・自動ドアスイッチ修繕 ・防犯カメラ増設
	② 施設の利用状況	年間来館者：808,292人 1日平均：2,221人 開館日数：364日（臨時休館：1月28日）
	③施設利用者の意向把握と対応	1月7日～1月20日、来館者に指定管理者の職員が調査票を手渡し、満足度等について、その場で答えてもらう方法でアンケートを実施した。総合満足度は高いが、「学習席利用者のマナーに対する不満」や「会議室の予約が取りにくい」との意見があり、マナー向上にむけた啓発活動やDX化に向けた取組を検討中である。
	③ 管理体制	センター長1名、副センター長1名、職員27名。 年中無休で開館時間が長いため、シフト制を導入している。引継ぎもスムーズにできており、管理上の問題は見受けられない。
	⑤管理経費	事業計画書の範囲内の経費で管理ができています。
	⑥緊急時の対応について	防災計画に沿い、緊急時の体制及び連絡通報系統を定めている。
	⑦そ の 他 (指定管理者の業務遂行能力等)	指定管理者としての業務遂行能力に大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。
	⑧改善指示事項	学生等のマナーについて、引き続き声掛け等を行うことを指示している。
実施結果に対する所管課の意見		良好に管理されており、市民サービスの向上が図られている。
今後の施設管理に反映(改善)する事項		地域情報の発信や交流の促進を促すとともに、市民活動団体等への更なる支援の充実を図っていく。